

東埼玉資源環境組合

第二最終処分場の放射性物質濃度測定結果

【法的測定】

試料採取日：令和5年(2023年)2月7日

(単位:Bq/L)

対象施設	検 体	セシウム		
		134	137	合計
第二最終処分場	放流水	不検出 (<10)	不検出 (<10)	—
	周縁地下水(上流)	不検出 (<2)	不検出 (<2)	—
	周縁地下水(下流)	不検出 (<2)	不検出 (<2)	—

試料採取日：令和5年(2023年)1月10日

(単位:Bq/L)

対象施設	検 体	セシウム		
		134	137	合計
第二最終処分場	放流水	不検出 (<10)	不検出 (<10)	—
	周縁地下水(上流)	不検出 (<2)	不検出 (<2)	—
	周縁地下水(下流)	不検出 (<2)	不検出 (<2)	—

試料採取日：令和4年(2022年)12月20日

(単位:Bq/L)

対象施設	検 体	セシウム		
		134	137	合計
第二最終処分場	放流水	不検出 (<10)	不検出 (<10)	—
	周縁地下水(上流)	不検出 (<2)	不検出 (<2)	—
	周縁地下水(下流)	不検出 (<2)	不検出 (<2)	—

※「不検出」とは検出下限値未満であり、()の数値が下限値を示す

【測定方法】 『放射能濃度等測定方法ガイドライン』(環境省)

【使用検出器】 ゲルマニウム半導体検出器

【検体の説明】

放流水：埋立地内の排水を処理した排出水

周縁地下水(上流)：第二最終処分場敷地内上流側の地下水

周縁地下水(下流)：第二最終処分場敷地内下流側の地下水

【測定の手配：最終処分場】

『平成23年(2011年)3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法施行規則』が平成24年(2012年)1月1日に施行され、最終処分場の事故由来放射性物質の水質検査を行うことが定められました。測定は、毎月実施します。